

事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団ナンバ歯科
- ① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)
- ② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特定医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他
- ③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島県呉市本通二丁目1番19号
- (3) 設立認可年月日 平成5年6月30日
- (4) 設立登記年月日 平成5年7月15日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)
- 種類 診療所
- 施設の名称 医療法人社団ナンバ歯科
- 開設場所 広島県呉市本通二丁目1番19号
- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議会で議決又は同意した事項
- 令和6年6月29日 令和5年度決算報告の社員総会

様式2

法人名 医療法人社団ナンバ齒科

所在地 広島県呉市本通二丁目1番19号

※医療法人整理番号 2485

財 産 目 録

(6 年4月30日現在)

1. 資	産	額	13,857	千円
2. 負	債	額	1,050	千円
3. 純	資 産	額	12,806	千円

(内 訳)

区 分		(単位: 千円)
		金 額
A 流 動 資 産		13,158
B 固 定 資 産		699
C 資 産 合 計 (A+B)		13,857
D 負 債 合 計		1,050
E 純 資 産 (C-D)		12,807

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸 借 対 照 表

令和 6 年 4 月 30 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 13,158,082】	【流 動 負 債】	【 534,986】
現 金 及 び 預 金	639,046	買 掛 金	10,770
社会保険未収入金	1,309,295	未 払 金	12,650
国民健康保険未収入金	2,434,939	未 払 費 用	251,890
診 療 材 料	881,131	預 り 金	188,676
前 払 費 用	18,000	未 払 法 人 税 等	71,000
短 期 貸 付 金	6,375,396	【固 定 負 債】	【 516,000】
未 収 入 金	1,500,275	長 期 借 入 金	516,000
【固 定 資 産】	【 699,567】		
(有 形 固 定 資 産)	(495,407)	負 債 の 部 合 計	1,050,986
医 療 機 械	153,171	純 資 産 の 部	
車 輜 運 搬 具	1		
器 具 備 品	342,235	【株 主 資 本】	【 12,806,663】
(無 形 固 定 資 産)	(79,200)	(資 本 金)	(8,000,000)
電 話 加 入 権	79,200	資 本 金	8,000,000
(投 資 等)	(124,960)	(利 益 剰 余 金)	(4,806,663)
出 資 金	60,000	繰 越 利 益 剰 余 金	4,806,663
保 証 金	20,000		
敷 金	27,000		
リサイクル費用	17,960	純 資 産 の 部 合 計	12,806,663
資 産 の 部 合 計	13,857,649	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	13,857,649

上記の通り相違ありません

広島県呉市本通2丁目1-10

医療法人 ナンバ歯科

理事長 難波 一 貞

損 益 計 算 書

自 令和 5 年 5 月 1 日
至 令和 6 年 4 月 30 日

科 目	金 額	円
【医 業 収 益】		
保 険 窓 口 収 入	5,370,776	
保 険 請 求 収 入	20,996,341	
(保 険 診 料 合 計)	(26,367,117)	
自 由 診 療 収 入	3,078,942	
そ の 他 収 入	157,568	
(自 由 診 療 合 計)	(3,236,510)	29,603,627
【医 業 原 価】		9,197,716
医 業 総 利 益		(20,405,911)
【一 般 管 理 費】		24,044,974
医 業 損 失		(3,639,063)
【医 業 外 収 益】		
受 取 利 息	76,507	
受 取 配 当 金	2,400	
雑 収 入	1,054,978	1,133,885
【医 業 外 費 用】		
支 払 利 息 ・ 割 引 料	8,594	8,594
経 常 損 失		(2,513,772)
税 引 前 当 期 損 失		(2,513,772)
法 人 税 住 民 税 事 業 税		71,490
当 期 損 失		(2,585,262)

上記の通り相違ありません。

広島県呉市本通2丁目1-19
医療法人 ナンバ歯科
理事長 鄭 波 一

法人名 医療法人社団 サバ堂科
所在地 広島県呉市下道場スー1-19

※医療法人管理番号 2485

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

額額	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当者無し									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

額額	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当者無し							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団ナンバ歯科
理事長 難波 一郎 殿

私は、医療法人社団ナンバ歯科の令和1年度会計年度（令和年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月30日
医療法人社団ナンバ歯科
監事